

## 令和7年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
総務部長 岡崎 清吾	<p>●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像に向け、市民ニーズにこたえる市役所を目指すとともに、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。</p> <p>また、行政内部のデジタル環境整備により「電子自治体」の実現を目指します。</p> <p>●基本方針            ①全体の奉仕者として市民の期待にこたえる職員を育てます。            ②市民みんなが日頃から災害に備え、いざという時に自らの命、家族の命を守ができるよう、防災意識の高いまちをつくります。            ③幼児から高齢者まで一人一人が交通安全を意識し、実際に行動できるよう各年代に応じた交通安全教育と啓発活動を進めます。            ④市の規模に合った中期的な視点での財政運営を行います。            ⑤公共施設の再編を進め、公共施設の総量を計画的に縮減し、将来の負担を軽減します。            ⑥行政手続き等のオンライン化を拡大し、市民への情報発信の充実を図ります。            ⑦行政内部の業務効率化を図るため、デジタル環境の整備を継続して行い、業務改革(BPR)に着手します。            ⑧情報セキュリティ対策やデジタル活用教育を行い、情報漏洩の防止や非常時の業務継続性向上に努めます。         </p>	所 管 課	総務課・危機管理課・財政課・ 契約管財課・DX戦略室		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	
			37人	12人	
		一般会計	4,479,643 千円		
		特別会計	0 千円		
		計	4,479,643 千円		
		(うち人件費)	525,603 千円)		



重点項目		内容	成果目標	進捗状況(9月末)
1	市民ニーズにこたえるための職員の育成	市役所に求められる職員像を明確にし、中長期的に人材を育成していきます。	令和6年度に実施した職員アンケートを基に、人材育成基本方針を改訂するとともに、職員の能力開発の場でもある職場環境の改善に取り組みます(3月末まで)。	人財育成基本方針の改訂については、市の将来像と目指す職員の方向性について市長の意向を確認しながら検討しています。優先順位を見極めながら、引き続き進めています。 職場環境の改善については、できることから順次実施することを基本とし、毎週水曜日にノーカンクスの周知を掲示板で実施するとともに、職員アンケートの結果に基づき、マネジメント研修、コミュニケーション研修を実施します。また、窓口時間の短縮、副業の柔軟化、人事評価制度の見直し等に係る検討に着手しています。
2	行政委員等の役割及び自治会との協働のあり方の検討	複雑多様化する行政課題に柔軟に対応するには、地域住民との連携と協働が不可欠であるため、既存の行政委員等の役割を精査するとともに、地域課題の解決、地方創生の推進の観点からも効果的な市民協働のあり方について検討します。	行政委員、土木委員、環境衛生委員、栄養委員及び愛育委員がそれぞれに抱える課題、役割、活動内容のほか、行政と自治会の協働のあり方について、行政委員等制度検討審議会で検討します。	行政委員等制度検討審議会の委員の選定に至っていません。 行政委員、土木委員、環境衛生委員等を所管する部署及び地域自治組織等今後関係することが予想される部署も含めて、委員の選定から今後の方向性まで、様々な視点で情報を共有し、早期に当該審議会を開催の上、委員等からの現場目線の意見を聴き、対応したいと考えています。
3	防災力の向上	防災意識を高めるため、自治会等に対し、出前講座を開催します。また、人材育成のため、自主防災活動を積極的に支援します。	出前講座を開催します。 20回 防災リーダー研修会・リーダーフォローアップ研修会等を開催します。 2回	出前講座 14回開催  防災リーダー養成講座(6/14実施)参加者 41人 防災リーダーフォローアップ講座(7/19実施)参加者 23人 学区等における地域防災力向上事業(鹿忍地区) 第1回(8/3実施) 参加者 45人 第2回(9/20実施) 参加者 40人

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(9月末)
4			自主防災組織、認定自主防災組織を増やします。 ・自主防災組織数 205団体(87.0%) ・うち認定組織数 85団体 (R6年度末 77団体)	自主防災組織数 205 団体(85.3%) うち認定組織数 83 団体
			避難所開設手順書を整備します。 牛窓町内5施設	年度末までに配備を目指し準備中です。
		災害時の対応能力向上を図るため、市民・職員を対象に防災訓練を実施します。	水害・南海トラフ地震を想定した訓練を実施します。 総合防災訓練 1回 図上防災訓練 2回 職員研修 3回	総合防災訓練 11/8牛窓西小学校で開催 図上防災訓練 2回 5/27 水害訓練実施、R8.1 地震を予定 職員研修 1回 5/13
		防災アプリを有効に活用するため、市民への周知・啓発に取り組みます。	防災アプリ新規登録者数を500 件増加し、登録者数6,800 件を目指します。 (R6年度末 6,279 件)	登録者数 6,514 件 新規登録者 235 件
		避難行動要支援者の避難を支援するため、支援等関係者と連携し 個別避難計画を作成します。	自主防災組織・福祉事業所と連携して個別避難計画の作成に取り組みます。 ◇自主防災組織と連携した計画作成 5件(R6年度 0件) ◇福祉事業所と連携した計画作成 20件(R6年度 7件)	個別避難計画新規作成件数 8 件  ◇自主防災組織と連携した計画作成 0件 ◇福祉事業所と連携した計画作成 3件 ◇対象者本人・家族による計画作成 5件
4	交通事故ゼロの推進	交通事故防止を図るため、幼児期の子どもに対して交通ルールを身につける交通安全教育を行います。	保育園・幼稚園・こども園を対象に交通安全教室を開催します。 14回	交通安全教室 4 回開催(市内 4 園) 参加者 延べ 121 人

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(9月末)
		交通事故防止を図るため、警察署、交通安全推進団体、交通安全ボランティア等と連携し、交通安全教室や啓発活動を実施します。	高齢者等を対象に交通安全教室を開催します。 2回 交通安全啓発を実施します。 12回	高齢者交通安全教室 2回(4/13、9/29 実施) 旭東自働車教習所 参加者 延べ 16人
5	地域防犯の推進	空き家等が放置され、管理不全な状態を防止するため、所有者等に対し情報の提供、助言を行います。	情報の提供、助言件数 20件	啓発・指導件数 18件 (適正管理通知 14件、口頭での指導 4件)
		地域の居住環境の向上を図るために、老朽空き家の所有者等に対し、補助金を交付し除却を推進します。	補助金交付件数 5件	特定空家認定件数 6件 補助金交付件数 1件 (補助金申請中件数 3件)
6	安定的な財政運営の推進	今後も少子高齢化の進展による社会保障費の増加や人口減少による税収の減少に加え、人件費の上昇や物価高による経常経費の増加が見込まれる中で、歳入・歳出両面において最大限の努力を行い、優先順位付けを的確に行うなどメリハリのある予算を編成することを目指します。 市民が将来にわたって安心して暮らせるよう、引き続き健全な財政運営に努めるとともに、中期的財政見通しの改善を図ることを目指します。	10月までに中期財政計画を策定し、計画を踏まえた予算編成を行います。  令和7年度決算見込目標値 ・実質公債費比率:18%未満 (交付税措置のない起債借入なし) ・財政調整基金残高:30億円程度 (標準財政規模の3割程度)	中期財政計画は適正化案まで取りまとめることができ、計画書の策定を進めています。
7	本庁舎の整備	本庁舎西側トイレ等を改修し、環境衛生及び利便性の向上を図ります。また、本庁舎の慢性的な会議室不足を解消します。	・本庁舎西側トイレの洋式化、乾式化を実施します。 ・宿直室に夜間対応窓口を設置し、来庁者に円滑な対応ができる設備を整備します。	本庁舎西側トイレ等改修工事として、トイレの洋式化等、宿直室改修及び西棟2階に会議室の整備をしていますが、工期を9月末から10月末に契約変更を行い実施しています。

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(9月末)
			・西棟2階書庫を会議室に改修します。	
8	ゆめトピア長船の整備	ゆめトピア長船の進入路と駐車場を整備し、利便性の向上を図ります。	旧長船支所跡地に進入路と駐車場を整備し、自転車置き場を設置します。	駐車場整備工事として、土木工事を実施しています。その後の舗装工事の入札を執行中です。
9	公有財産の有効活用及び処分	遊休資産について貸付や売却処分を進め歳入確保に努めます。	遊休未利用地の積極的な有効活用、売却処分などを行います。	普通財産の貸付として26件、4,051千円の歳入がありました。遊休未利用地(瀬戸内市牛窓町地内)の売却を一般競争入札で実施しましたが入札者が無く不調となりました。
10	行政手続き等のオンライン化	地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のうち、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続について、オンライン化を拡大します。	オンライン申請できる手続きを増やします。	職員採用試験申込をオンライン申請でできるように構築中です。
11	市民への情報発信の充実	インターネットによる情報発信の充実を図ります。	地図データをベースにした情報を公開するなどインターネットを活用した情報発信を充実させます。	公開型 GIS「せとうちデジマップ」に新しいマップ「e 街ギフト加盟店＆ファンクラブ特典加盟店マップ」を追加するため、10月の公開に向けて構築中です。
12	市民の情報格差是正の支援	高齢者がスマートフォンを利用して情報を取得し、詐欺被害等に遭わず安全に利用でき、市のアプリなどを活用できるように支援を行います。	スマートフォン教室等を計画・実施します。	10月から12月まで、市役所、公民館、市内商業施設の駐車場でスマホ体験教室を開催する予定です。

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(9月末)
13	デジタル環境の整備および業務改革(BPR)による業務効率化	フロントヤード改革を行い、業務効率化を図ります。	オンライン申請、オンライン予約、オンライン相談(リモート窓口)などの仕組みを構築し、利用を開始します。	国民健康保険および後期高齢者医療保険における人間ドックの申込手続きに関して、オンライン申請の仕組みを令和8年2月の稼働を目指して構築しています。オンライン予約やオンライン相談(リモート窓口)などの仕組みを現在整備中です。
14	情報セキュリティ対策やデジタル教育による情報漏洩の防止と業務継続	テレワーク推進のほか、デジタル活用・定着化に向けた職員研修の実施およびセキュリティ遵守のための職員研修や定期的なセキュリティチェックを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク環境の維持を行い、テレワーク推進を職員に周知し、利用を促進します。</li> <li>・全職員を対象としたデジタル活用教育を実施します。</li> <li>・全職員を対象としたセキュリティ教育の実施および情報漏洩事故ゼロ、ウイルス感染事故ゼロを目指します。</li> </ul>	全庁において、テレワーク勤務が可能な環境を維持しました。テレワークの実施は4月から9月末まで延べ188人が利用しました。セキュリティ教育はリモートラーニングを活用し、全職員に実施しています。 また、4月から9月末までの期間中に情報漏洩事故やウイルス感染事故はありませんでした。